

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	441 救急医療事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 施策	02 身近なところで高度な医療を提供する	細目	242	救急医療事業
		細々目	51	救急医療事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード	131000		担当者
	名称	健康福祉部 地域医療対策室		氏名
			田中 満	連絡先
			22 - 9705	(内線) 2711

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	市民	※対象件数
成果(どうする)	休日・夜間において、症状に応じて応急的な診療が受けられる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市応急診療所の設置及び管理に関する条例	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 22 年度	
H21 事業 内容	1. 応急診療所(月曜日～土曜日)午後8時～午後11時、(日曜、祝日)午前9時～正午、午後2時～午後5時、午後8時～午後11時(18年4月から小児科開始、19年4月から一般(大人)開始) 2. 病院群輪番制運営事業として、市内の2病院と名張市立病院の3病院で時間外の救急医療体制を確保した。	
社会情勢 の変化等	医師の過重労働の軽減のため、一次・二次医療の役割分担を整備し、休日・夜間の応急診療所を開設し、医療体制を確立した。さらに平成20年4月から、名張市立病院を入れた3病院での二次医療輪番制を実施。しかしながら、伊賀市応急診療所は院外処方となっているため、名張市立病院が当番日のときには、伊賀市内での調剤薬局が閉店するために、薬剤師会において応需可能となる薬局を当番調整していただく必要が平成20年度から新規発生した。また、21年度3病院輪番体制を維持継続するために、民間病院への支援が新規に発生。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
活動指標	応急診療所開設時間数	時間	目標	1527	目標	1527
			実績	1527	実績	1527
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
成果指標	受診者数	応急的な診療であるので日常から「かかりつけ医」を持つことを促す。	人	目標	8000	目標	8000
				実績	8594	実績	10241
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計(A)				
Aの 財源 内訳	110,875	129,782	137,563	137,313
国庫支出金				
県支出金	2,786	2,822	2,786	2,786
地方債				
その他	66,091	83,407	63,948	63,948
一般財源	41,998	43,553	70,829	70,579
事業投入人件費(B)	1.0人	7,200人	7,200人	7,200人
フルコスト(A)+(B)	118,075	136,982	144,763	144,513

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○	
救急医療の受診。平成21年中伊賀市消防による救急搬送件数:4,277件		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○	
救急医療が受けられない事態になる。		
有効 性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い	○
性	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成 度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
度	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効果 性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
性	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	伊賀地域の将来の望ましい医療体制を方向づけるために、平成20年1月に策定した「伊賀地域医療体制マスタープラン」をたたき台として、伊賀地域医療体制整備計画検討委員会を設立し、方向性を検討する。また、日頃からの「かかりつけ医」での受診をチラシ、ポスター等でさらに啓発する。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 日頃からの「かかりつけ医」での受診を伊賀市ホームページ、チラシ等で啓発した。伊賀地域医療体制整備計画検討委員会を設立し、方向性を検討した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	田中 満
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	受診者数が増加していることから、成果が上がっており、運営方法についても問題がないため、現状のまま事業を継続することが妥当である。
現時点における 課題、その他	二次救急医療体制の確保 消防本部による二次救急担当病院への搬送者のうち、半数以上が軽症者である。
課題、その他に 対する改善策	二次救急医療体制の確保に向けて、関係機関との協議を進める。
(いつまでに、何を、どうする)	医師や看護師等から24時間365日、いつでも電話にて救急相談に関するアドバイスを受けることができる「伊賀市救急相談ダイヤル24」事業を、平成22年7月1日から開始する。